

## 地方公共団体からの寄附の公表

公表日：平成 29 年 4 月 18 日

受入期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

寄附者 (地方公共団体)	寄附等の額	寄附等の内容	寄附の経緯
南さつま市	200,000 円	医歯学総合研究科教育研究助成のため (呼吸器内科学分野への寄附)	・南さつま市坊津地域における呼吸器に係る医療レベルの更なる向上と、最新医療の情報共有のため。
南さつま市	300,000 円	医歯学総合研究科教育研究助成のため (消化器疾患・生活習慣病学分野への寄附)	・南さつま市坊津地域における消化器及び生活習慣病に係る医療レベルの更なる向上と、最新医療の情報共有のため。
球磨郡公立多良木病院企業団	1,100,000 円	医歯学総合研究科教育研究助成のため (泌尿器科学分野への寄附)	・上球磨地域における泌尿器科医療の産学連携活動遂行のため。 ・症例検討や研究打合せによる泌尿器科学研究活動推進のため。 ・最新医療情報の共有による上球磨地域の医療レベルの更なる向上のため。
肝付町立病院	100,000 円	医歯学総合研究科教育研究助成のため (心臓血管・消化器外科学分野への寄附)	・肝付町内之浦地域における、外科診療レベルの更なる向上と最新医療の情報共有のため。

<p>鹿児島県三島村</p>	<p>320,000 円</p>	<p>鹿児島県三島村と鹿児島大学医学部・歯学部附属病院（鹿児島大学病院）の看護師派遣に関する協定書に基づく看護師派遣にかかる費用として</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣する看護師は本院に在籍したまま三島村で就業するため、給与等相当額の経費を三島村に奨学寄附金で納付してもらうものとなった。</li> </ul>
----------------	------------------	---	--